

事務事業名	国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業		所属部局	教育委員会	単位番号	12426																											
	□ 実施計画事業		所属課室	文化財課	課長名	深澤 安丸																											
			所属担当	文化財担当	担当者名	斎藤 秀樹																											
基本政策	V	個性と文化を育む都市づくり	予算科目	会計 01	名称 一般	款 10	項 04	目 05	細目 030	細々目 05																							
政策	25	文化づくりの推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金																													
施策	39	歴史・伝統文化の振興																															
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 20 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	文化財保護法第3条、第4条、第111条																													
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 平成15年3月に国指定史跡となった御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)について、史跡の公有地化を進め歴史的価値を保全するとともに、まちづくりの歴史・文化的な核として一層の活用を図るために史跡整備を目指す事業。			事業費の主な内訳 (26年度 決算見込)																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>43</td> <td>土地購入費</td> <td>4,804</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>42</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用弁償他</td> <td>110</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品他</td> <td>83</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他委託料他</td> <td>403</td> <td>計</td> <td>5,485</td> </tr> </tbody> </table>							項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	報酬	43	土地購入費	4,804	賃金	42			費用弁償他	110			消耗品他	83			その他委託料他	403	計
項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																														
報酬	43	土地購入費	4,804																														
賃金	42																																
費用弁償他	110																																
消耗品他	83																																
その他委託料他	403	計	5,485																														

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	26年度活動内容	史跡整備に向けた整備検討委員会を設置。史跡追加指定が予定されている民有地の公有地化。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	27年度活動予定				ア 公有地化された土地の面積	m ²
					イ 史跡保存管理計画の進捗状況	%
					ウ 史跡整備計画の進捗状況	%
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	国指定史跡御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)		⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 史跡に指定されている面積	m ²
					イ	
					ウ	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	史跡の公有地化が図られ、保存管理計画の策定によってその価値が保全されると共に、市民にその歴史的価値をわかりやすく提示できるよう整備することが出来る。		⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 史跡のうち公有地化の図られた割合	%
					イ	
					ウ	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	史跡として整備されることで、市民の生涯学習の場や学校等における教育の場として活用され市民のふるさと意識や郷土愛の醸成に寄与するとともに、市のまちづくりの核として活用できる。		⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 文化財・伝統芸能の保護や継承の市民の満足度	%
					イ 地域の文化財を守り伝え活用している自主的団体(NPO)の数	件

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終	年度
				(決算・実績)	(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)	(トータルコスト・目標)	
年間トータルコスト	事業費	国庫支出金	千円								
		県支出金	千円	1,750	1,820	4,660	4,122	4,122	4,122		
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円	783	751	825	863	863	863		
		事業費計(A)	千円	2,533	2,571	5,485	4,985	4,985	4,985	0	
人件費	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	710	710	710	710	710	710		
		人件費計(B)	千円	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231	0	
		(A)+(B)	千円	5,764	5,802	8,716	8,216	8,216	8,216	0	
活動指標	活動指標	ア	m ²	0.0	545.9	473.9	474.8	474.8	474.8		
		イ	%	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		ウ	%			10.0	15.0	20.0	20.0		
対象指標	対象指標	ア	m ²	13,246.4	13,246.4	13,246.4	13,247.4	13,248.4	13,248.4		
		イ									
		ウ									
成果指標	成果指標	ア	%	96.0	96.0	96.0	98.0	100.0	100.0		
		イ									
		ウ									
上位成果指標	上位成果指標	ア	%	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	42.0		
		イ	件								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成15年に史跡指定され、平成20年度、国史跡追加指定に伴い様々な開発などから史跡の恒久的保全を図るため開始された。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	学校教育や生涯学習および文化的観光資源として史跡の活用事例が増加している。また市が進める景観計画においても史跡周辺の景観の保全が含まれており、史跡の保全と活用の要望が多方面から求められている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	史跡の保全については国より保存計画策定の指導があり、市民からは史跡を保全し、さらにわかりやすく整備し、ひろく活用してほしい旨の要望が多数寄せられている。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	用地を一括して公有地化できれば人件費の削減につながるが、地権者の意向や県費補助金の枠配分によって、段階的に購入する方法を選択せざるを得ない状況である。用地買収にあたっては、国民共有の文化財として、史跡の保全と活用についてその意義を地権者に理解してもらい、円滑な交渉に努めてきた。
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	25年度は保存管理計画の策定事業のため、円滑な事業の遂行に努めた。

事務事業名	国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業	所属部	教育委員会	所属課	文化財課
-------	--------------------	-----	-------	-----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 史跡を保全し、活用を図ることは歴史・伝統文化の振興の核でもあり、地域だけでなく普遍的な文化づくりの推進にもつながっている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 史跡指定地の所有者にとっては財産権に対する制約となる場合があり、規制により財産権につき一定限度を超える損失を生じた場合については補償を要する。そのため、地方公共団体が国庫補助を受けて、その規制対象の土地等を買収することによって実質的な補償に配慮する必要がある。また国史跡は国民共有の財産であり、保全し広く活用することは、市の責務事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 史跡は国指定の文化財であり、まさに市、県、のみならず国を代表するものである。よってその恒久的な保存と一般的な公開については文化財保護法でも規定されており、事業を継続することが必要である。整備については今後整備検討委員会を設置し、検討していく。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後、工夫や努力をする事で、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 史跡整備段階では、その方法等によって成果が変わってくる。整備検討委員会等の意見を踏まえ、適切な史跡整備を実施していく。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統廃合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 地域を代表する歴史遺産の保存に影響を及ぼす可能性が土地所有者の財産権を制約している。また、史跡の整備については市民からの要望が多く、史跡保全の観点から早急な対応が求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 今後の整備事業については、民有地の公有地化や整備計画の策定、整備の実施が主要事業である。現在の予算が最低限の予算額のため、コストを削減できない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 策定に必要な最低限の職員で行っているためこれ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 保存計画書が策定されれば市民全体が活用出来る。また史跡は国民共有の文化遺産であり、その活用は広く市民に公開されているため公平性が補償されているといえる。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	保存管理計画の策定により、史跡を保存し、活用する基礎的な方針が定められた。保存管理計画に基づき、史跡内は維持管理していくことになるが、民有地については将来的な保存についての対策が必要であり、できる限りの公有地化が必要である。また、次世代に史跡を継承し、まちづくりの柱のひとつとして活用を図るために、整備検討委員会の検討を踏まえた整備計画の策定、その後の整備事業の実施が求められる。さらに小中学校や地域、そして市外の観光客からもわかりやすく史跡を見学・体験できる整備が望まれ、景観計画等の他分野と連携した整備計画を策定していくことが必要である。
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input type="checkbox"/> 終了	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について ① 土地所有者の了解を得て、短期間に公有地化を実施する。 ② 計画的に整備活用計画を策定し、整備を実施する。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ① 土地所有者との用地交渉を円滑に進める。 ② 迅速に整備計画の作成を進める。	(5) 事務事業優先度評価結果 平成26年度																					
	成果優先度評価結果 ⑪																					
	コスト削減優先度評価結果 ⑥																					